

電子マニフェスト導入のメリット

医療法人社団 ハートフル川崎病院

■病院プロフィール

当院は川崎市高津区に所在する総病床数320床の精神科病院です。

「ここからからだの全人的医療」を具体的に実践するために、医師をはじめ各部門の職員が密接に連携し、外来、入院、退院後のデイケア、リワークプログラム、訪問看護などの一貫した治療を行っております。

■団体概要

団体名：医療法人社団 ハートフル川崎病院
 設立：平成8年1月
 所在地：神奈川県川崎市高津区下野毛2-1-3
 事業内容：精神科病院
 事業規模：従業員数287人
 (常勤職員246人非常勤職員41人)
 廃棄物データ：特別管理産業廃棄物発生量計;73.15t
 (平成24年度実績)

1. 導入の取組

(1) 電子マニフェスト導入の経過

以前より電子マニフェストの存在は承知していましたが、当初そのメリットまでは認識しておらず、また日常業務においては紙マニフェストでの運用が習慣的になっていたため、電子マニフェストへの移行を積極的には検討していませんでした。

しかしながら、平成22年12月に新病棟が竣工し、当院の状況が変わっていきました。まず入院病棟が6単位から8単位へ増加したことで、多様な患者様が入院するようになり、感染性廃棄物につながる医療消耗品が数多く使われるようになりました。さらに認知症治療病棟を開設したため、入院患者様の特性上、おむつの使用量が飛躍的に増加し、これと比例するように廃棄物の排出量も増加しました。

この時期より紙マニフェストでの運用に煩雑さを感じていたところ、収集運搬業者が電子マニフェストを導入したことを知り、改めて電子マニフェストの導入を検討したところ、後述のような数々のメリットがあることが分かりました。条件が揃っていれば、導入までの手続きもさほど難しいものではないことも分かり、また、事務処理が格段に簡略化できるところに大きな魅力を感じ、電子マニフェストを導入するに至りました。

(2) 電子マニフェストのメリット

① 処分状況の見える化

紙マニフェスト使用当時は、B2票・D票・E票のマニフェストが返却されることで運搬・処分終了を確認していましたが、電子マニフェストでは現段階でどこまでの処理が終了しているかパソコン上で確認が出来るので、状況把握の即効性が高いことが挙げられます。

また、電子マニフェストであれば紙マニフェストの紛失や返却の遅れがない上、報告の確認期限が近づくとメールで注意喚起してくれるので、確認漏れの心配がなく、コンプライアンスの徹底を図ることが出来ます。さらに、法律で定められている必須項目を入力しないと次に進めないのが、入力漏れを確認できる点も利点の1つに挙げられます。

② マニフェストの保管場所

週2回の廃棄物回収による紙マニフェストは、E票まで含めると8枚、それを年間に換算すると400枚超にもなり、さらにそれを5年間保管すると、2,000枚を超えます(写真)。

それが電子化になったことで保管不要になったので、保管場所であったキャビネット等のスペースを有効利用出来るようになりました。

③ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告が不要

提出の際、廃棄物の種類ごとに管理票の交付枚数や排出量を集計していましたが、その作業が不要になり、集計ミスや報告漏れの心配がなくなりました。

④ 環境への配慮

電子化は紙を使用しないので、環境保全に少しでも寄与することができます。

2. 問題の解決に苦勞した点

電子マニフェストは、事務処理の軽減や法令順守が図れるなどのメリットがありますが、システムの利用には若干の経費が必要です。院内でも、電子マニフェストの導入には賛成するも、経費が掛かることについては懸念する声が上がりましたが、院内で何度も協議した結果、掛かる経費に十分見合う効果を得ることができるとの結論に達し、導入に至りました。

3. 取組の成果

電子マニフェスト導入前は、特定の担当職員だけが紙マニフェストの発行等の事務処理を行っており、その他の職員は、ほぼ事務処理に携っていませんでした。そのため、例えば紙マニフェスト発行時にたまたま担当職員が不在にしている場合、別の職員ではスムーズに処理することができず、紙マニフェストの記入に



写真

時間がかかったり、または記入ミスがあったりと、実務上では様々な問題が起きていました。また、普段実務に携わっていない職員にとっては、複雑な紙マニフェストの仕組みを理解することは難しく、廃棄物の事務処理を敬遠するようになり、結局はまた同じ職員が事務処理を行うという悪循環となっていました。

しかし、電子マニフェスト導入後は、パソコン操作で処理が完了する上、パソコン操作自体も容易なため、簡単なレクチャーで総務課全員がマニフェストの発行に対応できるようになりました。そして、大きな変化としては、電子化することにより、これまで廃棄物の実務に携わっていなかった職員が、入口であるマニフェスト発行の部分だけでなく、院内の医療廃棄物の発生状況や分別、廃棄の方法、さらには最終処分に至るまでの流れ等にも興味を持つようになり、医療廃棄物の削減案や今後の取り組みについても、様々な意見が出るようになりました。

また、電子化によりペーパーレス化を図ることができ、5年間の保存義務がある紙マニフェストの保管スペースや、紙マニフェストの汚損や紛失などに気を懸けることもなくなりました。

このように、事務処理の効率化や職員の意識改善、排出事業者としての法令順守とリスク回避等々、電子化することにより大きな成果を得ることができました。

4. 今後の取組

特別管理産業廃棄物に関しては電子マニフェストに移行できましたが、その他の廃棄物に関しては、未だ紙マニフェストを利用しています。収集運搬・処分業者は、導入前の当院のように、紙マニフェストによる不便さを感じない、導入・利用による経費が掛かるとの懸念があり、未だ導入に前向きではありません。今後は、協議や調整を行い、電子マニフェストを導入してもらおうよう働きかけていきたいと考えています。